

2010年11月15日
第191号

題字 住谷悦治



燎原社

(京都の民主運動史を語る会)

代表 岩井忠熊

事務局

京都市左京区高野東開町1-23

第三住宅33-302 井手幸喜

〒606-8107

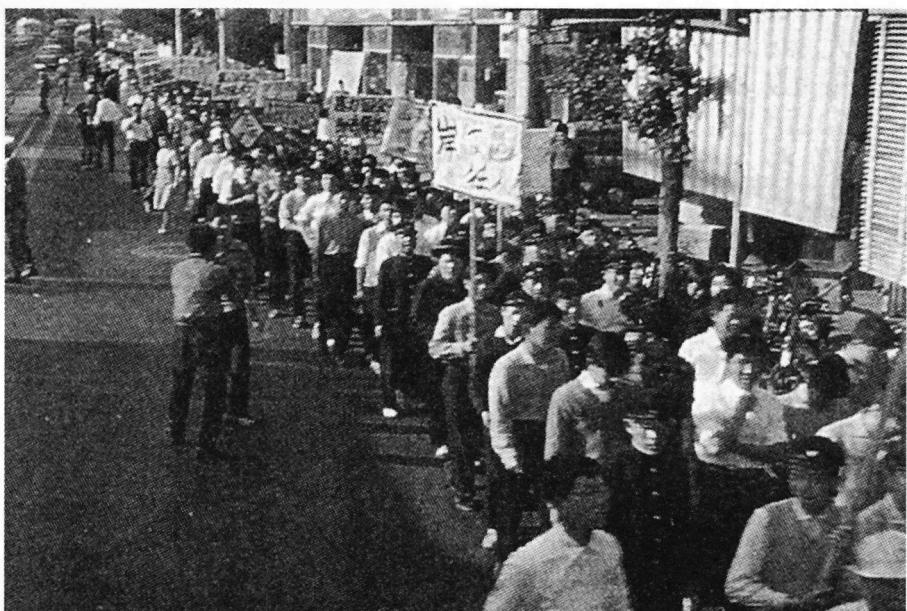
tel & fax 075 (722) 3823

「語る会」発足の頃 ^③	井垣次光さん、その後
10月例会 白峰診療所こうして生まれた／『燎原』に胸が高鳴った	井手幸喜
ロマンに満ちた半世紀	早川一光
戦後、大丸百貨店労働者の闘い	内山徳秋
蜷川虎三知事の思い出—その人柄・思想と府民・府職員の力 ⁽³⁾	川上博司
創刊当時の『夕刊京都』のこと ⁽⁷⁾ —編集体制をめぐる抗争	一ノ瀬秀文
「うたごえ」よ高らかに！—京都の「うたごえ運動」の歩みから ⁽¹⁰⁾	志摩肇
情報スクランプ	14
会員消息／BOOK	9
例会案内／編集後記	6
	4
	3
	2

この一枚

連載

60年安保闘争、高校生もデモ
「鴨沂新聞」から



60年安保反対、岸内閣打倒独自デモ
「鴨沂新聞」復刻版（鴨沂新聞復刻版を作る会、1998年刊より）

1960年、日米安全保障条約改定をめぐつて
国民的な反対運動が盛り上がった。京都では高校
生もデモに参加した。

12年前「復刻」された府立鴨沂高校「鴨沂新聞」
からは、その頃の息吹が伝わってくる。59年10月
には宮内裕・京大法学部教授が「安保改定をめぐ
つて」その内容と問題点を寄稿、「憲法精神に反す
るもの」と指摘、さらに60年2月と6月には安保
特集号を発行、「安保問題と高校生」など全面で解
説している。

5月19日国会での単独強行採決を契機に、緊急
抗議集会（5月21日）、1000名を超える全校抗
議集会（5月23日・6月11日）、延べ2千人を超え
るデモへの参加、街頭での署名と国会派遣のカン
パ活動が取り組まれた。これらの集会では田畠忍、
細野武男氏らが講演している。

「鴨沂新聞」は1949年に創刊され、74年ま
で発行されてきたが廃部となり、同窓生たちが
「復刻版」を作った。52年6月の「破防法反対全校
スト決議」、同9月「火炎瓶事件で民青団員5人逮
捕」などの記事も載っている。

執筆者紹介

井手幸喜（いで・こうき） 本会世話人。左京区在住。
内山徳秋（うちやま・とくあき） 元京都府会議員。宇
治市在住。
川上博司（かわかみ・ひろし） 京都府職員退職者会議
長。元京都府職員労働組合執行委員長。山科区在住。
一ノ瀬秀文（いちのせ・ひでふみ） 大阪市立大学名誉
教授。元「夕刊京都」記者。大阪府交野市在住。
志摩肇（しま・はじめ） 行政書士。中京民商常任理
事、京都ひまわり合唱団団友。中京区在住。

「語る会」発足の頃

(3)

井手幸喜（本会世話人）

前号で、井垣次光（つぐてる）さんについてふれたところ、何人かの方から履歴を問う連絡を頂いた。私の場合は、会の30周年にあたり、創立前後の様子を記しておく必要に迫られたので記述であつて、井垣さんの戦後京都での活動についてその詳細を存じ上げていよい。

水戸高校在学中に弾圧

『京都解放のいしづえ』（83年5月、以降「いしづえ」と表記）によれば、「戦後、日本共産党的再建活動に参加し、56年、京都左京群委員、57年、東地区委員会創設」に関わられ「以後地区委員として活動」「京都平和委員会常任理事、大文字平和を守る会世話人」等を歴任されたことが記されているのみである。

井垣さんは兵庫県の出身、水戸高校在学時代、社会科学研究会に参加したことなどで28年11月退学処分。29年3月15日、共産党支持と弾圧抗議のビラを作成、水戸市内に撒く。更に、同月23日頃、小沢雄次郎止宿先へ郵送された『赤旗』その他の入党文書を受け取り、配布する行為等があつたとして治安維持法違反の容疑で検

党と符合する）、29年4月16日及び11月4日に検挙されるが、いずれも釈放となつた（『茨城県共産主義運動史』）。横浜事件の被告で、水戸高校中退後は、『歴史科学』の編集・刊行に尽力しながら、講座派の農村問題研究家として活躍したのが桜井武雄である（29年11月4日、治安維持法違反容疑で特高に検挙、起訴猶等は官憲資料に記されてはいる

（特別高等警察資料）29年12月・

『治安維持法違反被告事件判例集』35年3月）。『いしづえ』には「労農党員、政治的自由獲得労農同盟員、全協日本鉱山労組員、水戸一般労組

問題研究家として活躍したのが桜井武雄である（29年11月4日、治安維持法違反容疑で特高に検挙、起訴猶等は官憲資料に記されてはいる（特別高等警察資料）29年12月・『治安維持法違反被告事件判例集』35年3月）。『いしづえ』には「労農党員、政治的自由獲得労農同盟員、全協日本鉱山労組員、水戸一般労組

瀕死の拷問にも耐えて

井垣さんは、「燎原」第2号（80年4月）の「会員紹介」欄に450字の自己紹介を書いている。その要旨は――。

府党史編纂の任務に全力投球

井上秀雄さんが「燎原」17号に寄せての追悼文によると、「彼が自分の持つ能力を全力投球して活動したのは（党）府委員会の党史編纂委員としての任務についた時から」とい

う。「府下をはじめ大阪、岐阜などと、テープレコードを持って走り廻った」「正確を期すため東京、埼玉までも知友を訪ね歩いた」のだ。間中には市ヶ谷にて太田操（慶太郎氏夫人）らとモップル活動に従事。その後、鑄物工場に雑夫として働く間に負傷と胃潰瘍のため、但馬の実家に帰り静養」と記している。

井垣次光さん、その後

「主たる闘いは反安保と階級的選挙戦」

員、モップル会員として活動：29年4月日本共産党入党」と記されている。

『茨城県共産主義運動史』には、先に検挙された井垣さんへの救援活動を、小沢雄次郎や同じく社研の桜井武雄や太田広等が学内で展開したことと、井垣の3名が服役・満期出獄。主任弁護士は谷村直雄、布施辰治他。出獄後、千葉成夫、小川治雄らと共に全協・日本鉱山労組の党オルグとして活動。この間、本郷本富士署に活動において何か書き残していらっしゃるのでは？ その思いは拭えない。井垣さんの戦後の活動を記した出版物等があれば、是非ご一報頂きたい。

井垣さんは兵庫県の出身、水戸高校在学時代、社会科学研究会に参加したことなどで28年11月退学処分。29年3月15日、共産党支持と弾圧抗議のビラを作成、水戸市内に撒く。更に、同月23日頃、小沢雄次郎止宿先へ郵送された『赤旗』その他の入党文書を受け取り、配布する行為等があつたとして治安維持法違反の容疑で検

代吉宗、田中うたらと共に起訴。最終的には31年7月上告棄却。山代、田中、井垣の3名が服役・満期出獄。主任弁護士は谷村直雄、布施辰治他。出獄後、千葉成夫、小川治雄らと共に全協・日本鉱山労組の党オルグとして活動。この間、本郷本富士署に活動において何か書き残していらっしゃるのでは？ その思いは拭えない。井垣さんの戦後の活動を記した出版物等があれば、是非ご一報頂きたい。

白峰診療所こうして生まれた

早川一光さん・西沢いづみさんが語る



民主運動史を語る会の10月例会は10月20日午後、市職員会館かもがわで開かれ、「戦後、西陣における地域医療運動」について、早川一光・総合人間研究所所長と西沢いづみさん（立命館大学大学院生）から聞いた。

早川さんは、戦後の府立医大時代の学園民主化運動や学生自治会活動が自らの原点であると述べ、住民出資の白峰診療所（1950年創設）や後の堀川病院で「わらじ医者」として西陣地域を駆け巡った医療の実際を語った。

西沢いづみさんは「地域医療における住民組織の役割」について報告、西陣機業の劣悪な職場環境の下で生活を守る会・労働組合の活動や、当時、府立医大、京大医学部から放逐など処分されていた医療者との出会いがあつたことを指摘した。

参加者からは「当時、保険もなく、早川先生に往診してもらつたがお金を払つたことがない」など体験が話され、早川夫人のゆきさんも「毎日パンを売り歩いて生活費にした」とその頃の苦労を語った。

かつて早川さんと共に医療活動をした人や、元患者なども参加、思い出や、現在の技術に走り過ぎの医療に批判も出された。

10月例会で講演された早川一光さんから次のような一文が寄せられました。

『燎原』に胸が高鳴った

早川一光

〔燎原〕

山火事 といつていい

空気は乾き 嵐が吹き 木と木 葉と葉が

擦れ合つて 熱を出し 火がついたといつていい

久し振りで この人たちにお会いした
長い間 お目にかかるなかつたこの二文字
眺めて 胸が高鳴つた

久し振りで この人たちにお会いした
長い間 お目にかかるなかつた方たち
眺めて 心がおどつた

急に66年前に 引き戻された思い：
どことなく 昔の面影を残し
語ることに 戦後の医療を共にした
当時に かえらされた

どうして 66年前
燎原の火が 燃えさかつたか？

それは 実に簡単

終戦後、一部の特權者をのぞき

殆どの日本国民が 飢え さまよい

もう一步も下がれないところまで
追いつ込まれていたからだ

自ら命を断つた人も 一杯あつた
もう一步も下がれない 多くの人々と

新しい 民主主義の理想に燃えた人々とが

互いに協調しながら 生活と健康を守る
住民運動を 興していった

それは 全国に

文字通り 燎原の 野火のように
広がつていった

もう一步も下がれない 多くの人々と
新しい 民主主義の理想に燃えた人々とが

互いに協調しながら 生活と健康を守る
住民運動を 興していった

それは 全国に

文字通り 燎原の 野火のように
広がつていった

住民運動は偶發的なものではない

必ず社会背景がありしかるべき火つけ人と
あおる人と あつて その合作 合同劇だ

一大社会科学だと思う

ロマンに満ちた半世紀

戦後、大丸百貨店労働者の闘い

内山 徳秋（宇治市在住、元京都府会議員）



勝利を信じて疑わなかつた日本軍國主義は敗北した。とうとう神風は吹かなかつた。

学徒動員で造船会社に働き、海軍飛行兵として美保から佐世保に転戦し特攻に志願させられたが、その時は無残にも沖縄は戦場と化していた。

8月6、9日の広島・長崎の原爆投下も知らず、「詔勅」も隠されて、駐屯していた御厨小学校の仮兵舎から望見した避難してくる被爆者を見入社した大丸は地下から2階までが軍需工場になつて荒廃していた。店員は平和な百貨店に復興するため懸命に働いた。

自由と民主主義に目覚め従業員組合をつくつた。49（昭和24）年、京阪神を合わせて全大丸労働組合は結成された。

何と言つても旧来の「番頭はんと丁稚どん」のお店意識は強く、近代的な労働者としての自覚が高まつたのは、三越の「ぶどうばん闘争」であり、「破防法・警職法反対」とともに、食えない「安い給料」に賃金引

上げの要求を掲げて闘い、「座り込みや出勤デモ」に立ち上がり、その経験を通じて労働者としての自覚が高まつた。

「大丸さんのデモや」と四条通りで「珍しいことや、ようやらはるわ」と拍手も起こつた。

第二次世界大戦後、民族の独立運動が燎原の火のごとく燃え広がり、中国・朝鮮の解放戦線が勝利して、日本でもアメリカからの真の独立と労働運動が盛り上がつたために、これを抑圧するレッド・ページや共産党議席の追放、松川事件などでつち上げて反動化の嵐も吹き荒れた。

全百連や全大丸京都が生活と権利を守る闘いと安保闘争や政治闘争と結びついて発展することは当然であつた。

54（昭和29）年、東京大丸開業によつて、利益拡大を図る経営者は全百連と京都支部が労働者の地位向上をめざして闘う組合であり、喉元にささる刺であつた。闘わない組合にするため御用幹部を飼い馴らし、理屈にもならない「理屈」をこじつけられ反対闘争の盛り上がる最中にあ

て59年10月31日全百連を脱退し「共産党勢力及び闘争至上主義勢力と闘い」「樂に働く能率を上げ高い賃金をとる」という反共・御用化労資協調の「綱領」を策定して、のち「生産性向上本部」に加入していくのである。

京都支部転覆の陰謀

彼らは良心派が過半数を握る執行部を「左派」と呼び、転覆を狙う卑劣な策動にてた。

一つは電話交換手の配転問題。「特別の技能を持つているものを移動するには納得がいかない」と支部を通じて反対したが、「適材適所だ」として会社は引かず、連日の交渉は揉め抜いた。会社が狙つてているのは「左翼陣営が勢力拡大を狙つている歌声運動に参加しており、ライバル会社に企業情報が洩れる」というのが真の狙いであつた。

御用派は会社が用意した料亭をアゲトに集まつて転覆の謀議を繰り返した。時は日本政治史上重大な「安保反対闘争」の盛り上がる最中にあつたことは周知のところである。

「執行部はこれ以上の混乱を避けるために」総辞職し選挙によって組合員の真意を問うこととした。

二つは、この選挙を不正策謀によって組合を乗っ取ろうとした。その策謀の走狗となり、功績によつて当然出世

街道を突き進む筈であつたが窓際に追いやられた小川一雄は「良心が疼き余りにもその汚い罪過を悔いて、「告發すべきだと内なる心が私（小川一雄）に命じ、小説『野望の椅子』を書いた。これが会社の逆鱗にふれ「壯絶な降格人生を歩んだ」小川は御用右派に猛省を促すため『怒りおさまらず』（ペ

ンネーム渡辺一雄著）に当時の真相を暴露してるので、それを引用しつつ転覆劇を明らかにしたい。

全百連脱退の臨時大会に「乱闘騒ぎになつたら困ると、暴力団まがいの用心棒」に小川は動員された。その帰りに「同志が待つて居る」と連れて行かれたのが下鴨の「若づる」であつた。そこには転覆陰謀集団、白井武郎・島田浩一・新木蕃・堀田昭二・西堀潔・小野木伸・森健次がいて「祝勝会」がはじまつた。

陰謀の首魁は田中誠二常務である。渡辺がここで本名を明らかにするのは「かつて無辜の社員・組合員を思想差別して、犯した罪を謝罪してもらいたい、その良心を問うためである」としている。会社が用意した料亭は「若づる・松

月・いく代・みなみ」などで、昼でも夜でも飲み放題食い放題、「売り場にいる必要はない、ものを売るのは能のない奴に任せて、もっと大きな仕事に専念してくれ」と島田は言つた。

「私はその時、抗議して席を立つべきだった、悔やみきれない」と小川は書いている。それが出来ずにはまりこみ「学生運動の経験を活かして、転覆してみせる」と酒の勢いに任せてよいところを見せ「走狗」となつた。

不正選挙の謀略

三役選挙では信望のある左派に対して傲慢な右派では到底勝ち目がない「傀儡F」候補を立てた。

①選挙管理委員会を乗つ取る。

②職制によって、左派の動きを監視させる。

③不在投票に出張や休暇者を投票させること。

④別の投票用紙に右派の名を書き用意しておく。

⑤開票の前日深夜に潜入、投票箱を投入。

⑥執行委員会では「公開質問状」を掲示板に張り出し「アカ」攻撃戦術を行つた。

執行委員会に党利党略を優先させる輩が紛れ込んでいる、次

の諸君に質問する。

○○○君（内山を名指して）は「百瀬」というペニームで活動している。

あなた達は共産党員ですか？

いまの執行部の内紛はあなた達の策謀のためと断じる、正体を明確にすべきだ。

手芸品売場 小川一雄

それだけでなく右派に同調しなかつたもので、国立大学出身者でもデボ（倉庫）に飛ばされたりして恐怖政治の前に不遇な生涯をおくつた人もでた。それに比べて彼らは異例の出世をしたのである。

「花の輪会」のメンバーは

まだ共産党アレルギーが残つてゐる店内では強い破壊力を持った。蜂の巣をついたように混乱した。それが思う壺だつた。

左派は小川に真意を正そうとしたが、「私（小川）は雲隠れしたままだつた」、薄氷を踏む思いで選挙は逆転して右派が過半数を握つた。

小野木選管委員長は、疑問を持つ組合員から「不正だ、公開せよ」と追及され、ウロがきた。島田から

も「ぬかるな」と叱責され、ボイラ

ー室に焼却に走つたがまた咎められ

てタクシーで逃亡し、やっと焼却し

て青くなつて「いく代」に集まつた、と言われている。

乗つ取りに成功して後、60年の夏

は「戦犯容疑者」の名簿作りにほとんどを費やした。「首席検事」白井の名を取つて「Uページ」と呼び、肅清リストの判定は峻烈を極めた。

△印=左派シンパ。昇格を大幅に清格させない。

×印=左派活動家。終身刑・絶対

遅らすこと。

彼らが会社の「ご馳走」でコソコソと料亭に集まり酒に酔つて陰謀を企んでいる頃、「花の輪会」や「ダルマ会」の若者達は正義と真実の旗を高く掲げて明るく闘い、「敗北」してもめげることなく公然と胸をはつて歩んできた。

正義と真実の旗を掲げて

彼らが会社の「ご馳走」でコソコソと料亭に集まり酒に酔つて陰謀を企んでいる頃、「花の輪会」や「ダルマ会」の若者達は正義と真実の旗を高く掲げて明るく闘い、「敗北」してもめげることなく公然と胸をはつて歩んできた。

我々は、賃金・労働時間・人事・職階制・育児休暇・福祉・環境・文化・派遣店員・臨時社員・平和と民

主主義・自由と権利など組合員の利益向上のため、犠牲を惜しまず献身した。

60年有馬の大会で岡本（東京）、内

山（京都）代議員は全面的な修正動

議を提案して、一路御用化する組合

の根本的な姿勢を正すべく闘つた。

〔全大丸三十年史〕（186頁）

組合員の現実的利益をめざすもの

であつたが、右派は「マルクス・レ

ーニン主義の一方的見方だ」として否決した。そして御用化・レクリエーション化の道に転落して今日に至つている。

「あの人も、この人も大丸同志や

満ちた半世紀ではなかつたか！

今この半世紀を凜として闘い、耐

え抜いた貴重な体験を身に噛みしめ、

一層しなやかな生涯を謳歌しようではないか。

〔花の輪〕の文集に寄稿したもの

りつつある。

これを歴史的に検証するのも遠くない時であろうと確信してやまらない。

とも展望に輝く張りのある生涯を送る一方「花の輪会」の我々は貧しく

さへる輩が紛れ込んでいる、次

△印=左派シンパ。昇格を大幅に

清格させない。

一方「花の輪会」の我々は貧しく

さへる輩が紛れ込んでいる、次

蜷川虎二 知事の思い出

――その人柄・思想と府民・府職員の力

く3



川上 博司

(元京都府職員労働組合執行委員長)

六、蜷川さんの人柄、その視点

欲のない人

蜷川さんは、知事公舎に住まず、左京区の小さな木造建ての借家に住んでいました。そして、どこへ行くにも手弁当を持参、宴会政治反対など清潔政治をつらぬいてきたことは有名です。

蜷川さんは、自宅でも公務に専念する人であつたといわれています。私たちに、「自宅へ帰つても、一つひとつ施策について計算機をまわして検討している」と言つたことがありました。また「自民党政治のもとで、地方自治を生かしていくことは大へん難しい」「帰宅すると、憲法と地方自治法を何回も読み返している」とも言つていました。

「私の私生活は、自宅へ帰ると犬が迎えてくれるのが、最も嬉しい」

という言葉に、蜷川さんの日常生活が示されています。

夜更けて 老子を読み
わが影に答えている

京都に応援団が生まれる

蜷川さんが知事になつた当初、過去に全く関係のなかつた京都の各界の著名人や中小企業者が、蜷川さんと親しい間柄である如く、応援団になつていきました。

府民や府職員のなかにも、蜷川さんを信頼・支持する人々が増えています。

また、「無謀なことをやる」とみえることについても、自分で事前に調査など準備を徹底的にやり、研究してから方針を出す人であつたといわれています。つまり、政府や大企業の圧力に抗して、住民本位の施策について徹底的に研究したということです。

大江町へ行つたとき

蜷川さんの車が大江町に着いたとき、玄関に町長はじめ管理職、町議員など大勢が並んで迎えていました。その片隅で、住民2~3人が小さくなつて要求プラカードを掲げていました。

車から降り立つた蜷川さん、先ず

プラカードを掲げている住民のところへ行き「頑張つて下さい」と握手

谷長三郎氏が、蜷川さんを知事候補に押し出した関係から、陰の力になつたことも忘れてはなりません。

記憶抜群、計画的な人

蜷川さんの記憶力は抜群で、管理職のみなさんは「われわれと違う」と驚くとともに、知事との接し方に苦労したそうです。

蜷川さんは、府民からの要求、府行政の諸課題など、すべてのことについて理論化して整理し「公式化」して記憶する人であつたといわれています。

しかし、部長会議の特徴は、行政施策などについて、結論を急がず蜷川さんが問題提起を行い、各部局がどのように具体化するのか、その研究・検討を各部局にゆだねる方法をとつたと聞いています。

トップダウン方式でなく、府職員の知恵と力を引き出すことを基礎にした府政運営であつたということです。

部長会議における知事

予算・事業の実施について注文をつけてくるが、私は無視した」と話したことがあります。現在でも、国會議員が地方自治体に対して注文や圧力をかけて来ることが行われているのではないか。か。

し、それから町長のところへ行つて挨拶しました。

住民の要求を重視し、常にそこへ視点をあてていた一例だと思います。

て府内の国道におい

車で回っているとき、道路整備などをしている府職員を見掛けると、必ず車を止めさせ、降りて「ご苦労さん」と挨拶しま

蜷川さんは、常に視点を現場にあり重視していました。府職員の働きとともに、住民の暮らし・要求と府政のあり方が、現場でどうなつているのかみていたのだと思います。

東京都庁の廊下において

嵯峨さんは、わざわざ座り込みの真ん中を歩き、「みなさんご苦労さん、頑張って下さい」と挨拶しました。



失対労働者らから圧倒的な支持を受けた蜷川知事
(1970年3月、南区東九条で)

位の仕事をしなかつたということです。

また高齢者の仕事として、街を美化する花壇などの事業も進めました。種蒔き、水やり、花を咲かせる仕事は、高齢者の生きがいと結びついているからです。

失業対策事業を重視する立場から、国の機関である職業安定所に雇用の臨時職員を多數配置しました。これは、全国的にみて異例なことでした。

(注) この臨時職員は、全員が正職員化されました。

住民にやさしく、
府職員にきびしく

蜷川さんは、住民と府職員とに對

七、蜷川府政を支えた府民と府職員の知恵と力

蟻川府政28年間は、財政難の連続でした。そのもとで「老人医療の無

的な施策を生み出していったと思いま

度」「京都食管」などをはじめ積極的な施策を実施しました。

それを支えた府職員の苦労と努力、
府民の要求と力が「越川府政」を支
えていったと考えています。

失業対策事業を重視する

私はわれわれが座り込みの中を歩き、全日自労の組合員を激励することを通じて、美濃部知事に「失業対策を重視せよ」と暗黙に言つたのだと思つています。

七、蜷川府政を支えた

度」「京都食管」などをはじめ積極的な施策を実施しました。

それを支えた府職員の苦労と努力、府民の要求と力が「越川府政」を支えていたと考えています。

府職員みずからが
考えて仕事をする

京北町にゼミナールハウスの建設が計画されたときのことです。現地調査を命じられた府職員は、調査項

目である建設予定地の地形、土地の持ち主、買収の場合の予算などだけでなく、一年間の晴・曇・雨などの天候、気温・湿度・風速など気候、日の出・日の入、ゼミナールハウスまでの交通機関と運賃などを調査しました。さらに、周辺の農業、商店などの現状、ゼミナールハウスができた場合の影響などを調査しました。

地元をはじめ住民に喜ばれる施設にすること、利用する人が快適に利用できる施設にすること等の考え方にもとづいたものだと思います。私は、住民と現場の府職員に視点をあてる蜷川さんの「府民本位」という姿勢が、府職員みずからが住民の立場に立って知恵と力を發揮して仕事をする条件をつくつていったと考えます。

「京都百景」の作成

1973年、文化芸術のホールとして建設された「府立文化芸術会館」に、蜷川さんの発案で「京都百景」を展示することが計画されました。1971年に「京都景観絵画作成委員会」がつくられ、「無謀な開発で景観が破壊されていくとき、京都の歴史的で美しい景観と自然の風土を絵画にして後世に残そう」と、とりくみが開始されました。

この計画に、京都で活動している120人の画家が参加しました。こ

「日吉ダム」で住居移転した 家族の話

長期にわたった「日吉ダム」建設交渉は、林田自民党政になつてか

この映画製作は、自主的な活動ですが、蜷川さんが「安保の道か、憲法の道か」と叫ぶ、憲法擁護の運動に呼応しました。府民から生まれた映画「憲法」は、蜷川府政を支える府民の運動として評価しなければなりません。

1973年5月3日の憲法記念日までに完成させようと、とりくみが開始されました。そして4月29日から10日間、祇園会館で上映され、多くの府民から反響と高い評価を受けました。

1964年、「京都労働者映画協議会」と「京都映画サークル」で、戦前と比較して「憲法」はどのような日本・社会を求めているのかを映画にして広く宣伝しようという計画がもちあがりました。

65年5月3日の憲法記念日までに完成させようと、とりくみが開始されました。そして4月29日から10日間、祇園会館で上映され、多くの府民から反響と高い評価を受けました。

のなかには著名な画家も多数含まれています。私は、大判の画集『京都百景』をもつてますが、絵画に知識のない私がみても、京都の文化芸術の偉大人もの画家が結集した京都の文化的な力に敬意を表するものです。

映画「憲法」の作成

しかし、20年も経過すると高齢化もすすみ、「やむなし」という空気が強まりました。このようなもとで、水資源公団との交渉が開始されました。

蜷川さんは、「住民が納得できる内容で決めるべきだ」との立場に立つて応援してくれました。その結果、補償について、農道はもちろん里道、過去の増水で個人の土地が河原になりました。そして4月29日から10日間、祇園会館で上映され、多くの府民から反響と高い評価を受けました。

この映画製作は、自主的な活動ですが、蜷川さんが「安保の道か、憲法の道か」と叫ぶ、憲法擁護の運動に呼応しました。府民から生まれた映画「憲法」は、蜷川府政を支える府民の運動として評価しなければなりません。

京都府は、移転費用として300万円以内で貸し付ける施策を実施しました。また府職員に、折衝や移転に関して親切に世話をしてもらつたことに感謝しています。

林田府政になつてからの妥結ですべて盛り込まれました。

60年前、レッドページで職場から追放された京都の7人が10月7日、京都弁護士会に救済を申し立てた。河本清、清水千鶴（簡易保険局）、関谷健（日吉が丘高校）、堀田豊次（市立大将軍小）、高橋昭三（関西電配）、湯浅治（近畿電信局）、森田高明（京都氣象台）の各氏。

60年前、レッドページで職場から追放された京都の7人が10月7日、京都弁護士会に救済を申し立てた。河本清、清水千鶴（簡易保険局）、関谷健（日吉が丘高校）、堀田豊次（市立大将軍小）、高橋昭三（関西電配）、湯浅治（近畿電信局）、森田高明（京都氣象台）の各氏。

レッドページ名誉回復と賠償を
7人が京都弁護士会へ救済申し立て



情報

スクラップ

創刊当時の『夕刊京都』のこと

(7)

一ノ瀬秀文（大阪市立大学名誉教授）



三 編集体制をめぐる抗争と紙面の変遷

第一期前半(3)

『夕京』の財産だった「文化」欄 創刊当初の『夕刊京都』の紙面がいかなる他紙も真似のできないシャープで歯切れのいい革新性と知的で文化的な雰囲気を持つ新聞であつたことについて紹介してきたが、まだ肝腎のところが言及されずに残つてしまふ。それは同紙特有の一文化欄だつた。それは、まさに森龍吉のいふ「梁山泊」であつて、様々な顔触れの知識人、文化人が入れ替わり立ち替わり登場して、世界、アジア、政治、社会、歴史、思想、芸術、芸能などなどについて意見、考え方を述べていった。そして、この「梁山泊」的人脈は『夕刊京都』でなければ生じ得ない、とても貴重な財産だつたといえる。

だから、この、「文化」欄が消えるということは、「梁山泊」が無くなる

ことである。つまり、『夕刊京都』の紙面から上記人脈の執筆者たちも消えるということであった。それは、ある意味での『夕刊京都』の死」ということでもあつた。だが、それが本当になる時がとても早く、突然やつてきた。

46年が暮れ、47年が明けたときに、それが起つた。47年1月の『夕刊京都』の紙面がのっぺらぼうになつたかと思うような変化が現れた。「文化」欄が1面から消え、2面に移された。そして、46年は創刊の当初の5月には6段組み、5段組みの「文化」欄が圧倒的で、4段組み以下になることは全くなかった。

ところが、それが、47年1月には2段組みになり、やがて2段の両端に広告が入るようになる。さらに、2月、3月には「文化」欄は毎日ではなくなり、3月になると、19日付な

どは横幅は3分の1で5段組み、しかも、その半分だけのスペースに、新村猛「マルセイエーズの由来」が載る始末であった（注1）。残りの半分は「文化消息」催しもの「欄」と廣告で占められていた。これが第一期後半の「文化」欄の様相で、『夕刊京都』の紙面の変貌を最も明瞭に物語ついていた。

（注1）このように2面の隅に追いつめられたながらも、『夕刊京都』の革新性と文化性を最後まで守り抜こうとする住谷＝能勢たち編集トリオの苦闘に応えようとしたのが、3月19日付の新村猛「マルセイエーズの由来」であった。1872年のパリ・コミューンの権力樹立が3月18日で、その時マルセイエーズが歌われたということで、本当は18日付の紙面に載せられた筈の原稿だった。「マルセイエーズの由来は、終戦によつて解放されたがまだ国民自身の歌をもたぬ日本にとって一つの指標を提供している」と新村は書いている。本当は、この新村稿の全文を紹介したいのであるが、残念ながらはじめの部分だけの引用になる（新村の蘊蓄が發揮されて本当に面白いのはあとの部分であろう）。

「第一次大戦の動乱を背景とする映画『カサブランカ』の酒場のシーンでフランス人が唱和するマルセイエーズは三色旗と同じくフランス大革命から生まれたものである。マルセイエーズは、フランスの対オーストリア宣戦布告の直後一九二年四月二十五日、当時ストラスブルの忠誠に服務していた工兵大尉ルージー・ドリルの作詞および作曲にかかり、はじめは『ライン軍の戦いの歌』と呼ばれたが、同年六月には早くも南仏マルセイユ地方にひろがり、マルセイユの義勇兵一大隊が八月ころパリに進軍する道すがらこれを歌つたので、時の人マルセイユ人の歌、すなわちマルセイエーズと名づけたのである」。

タブロイド化が後退に追い討ち

上述のような「文化」欄の後退に追い討ちをかけたのが、46年12月末からの「タブロイド化」であり、22日に突然、これまでのブランケット版から半分の紙面になつた。これが、この時は一週間も続き、30日付から元に戻つたが、47年1～3月になると週に2～3日がタブロイドになつた。製紙能力の不足のためだと説明された。この大きさの紙面で「文化」欄を組むのはきわめて困難だったから、「文化」欄のない日が月の3分の1以上を占めるようになつてしまつた。

それでも編集陣はがんばつて、1月に関しても2段組の「文化」欄を

続けるのに成功した。この努力によつて1月の2段組「文化」欄に登場

した知識人と文化人の顔触れの豊かさと、彼らが書き残したもののが貴重さが、今になつて改めて実感される。それらの一つ一つを紹介できないので、1月の執筆者とその論考タイトルをここにメモしておこう。島恭彦

「政治家のユーモア」(1/4) 荒正

人「おくれたるヨーロッパ」(1/

10)、古野清人(天理語学専門学校

長)「日本民族のゆくえ—伝統と革

新」(1/12)、日曜特集・文化

(2面)花野富蔵「モラエスの庶民

生活」(上)、ほか(1/13)、花野、

同上(下)(1/14)、松田解子「底

知れぬ不定感」(1/16)西山卯三

「住宅問題の改善」(上)(下)(1/

17)、(1/18)。

そして、1月30日付2面に、「河上肇逝いて一年」というタイトルで紙面の3分の1のスペース、10段組の企画が組まれている。末川博「おもかげ亡き義兄、河上を想う」、そして「主治医のメモ」として安井信雄「臨終まで」、さらに、貴重なものだが、昭和20年10月17日付で河上肇一周忌の企画に義弟の末川と主治医の安井が出てきて、身内や語るなどということを『夕刊京都』

が「文化」欄でやつたのである。47年1月30日付の、この欄は「文化」

のタイトルはないが紛れもなく「文化」欄である。その証拠に、この欄の隅っこに「あすの歴史」のボック

スがあり、「河上肇先生逝く」となつていている。

欄」だった。

「夕京」に集まる錚々たる論客

『夕刊京都』の「梁山泊」に集まる論客には錚々たる人物も少なくなかつた。

その中には、肩書を記すのにも遠慮がちで、この人はどういう人かは知る人だけが知るということであつたが、のちにやがて、その分野の第

一人者として広く知られ、学術的その他の功績、その人がいてこそ機能

が發揮できる研究所の所長、学会の会長になる人が幾人かいた。

たとえば、46年6月29日、30日の

「文化」欄に、吉良龍夫「カロリー

の増産」(上)(下)という論考が出

ていて、敗戦直後の日本で栄養のバ

ランスはおろかカロリーそのものが足りないという状況のもとで、穀物

や野菜をどのように組み合わせて生

産すればどれだけのカロリーが増産

できるかということについての考え方、ヒントが披瀝されていた。当時

の食糧難の時代には実に差し迫つた、切実なテーマだった。

このときの筆者の肩書は、そこで

欄の変容だつた。そして、この変容

は、47年から48年になるともつとはつきりしたかたちをとつて現れる。

それは次の回で触ることにした

い。

というわけで『夕刊京都』が最も

河上肇一周忌の企画に義弟の末川

と主治医の安井が出てきて、身内や

主治医だけしかできない生まの話を語るなどということを『夕刊京都』

た。82年には滋賀県琵琶湖研究所の初代所長となり、また、日本熱帯生態学会初代会長となり、同学会は吉良の功績を記念して98年に「吉良賞」を創設した(Wikipedia)。

さて、『夕刊京都』の「文化」欄は、河上肇先生逝去一周年とかにかかる歴史的メモリーの論考を載せるのが編集の定まりというか、方針だつたように思われる。8・15敗戦一周年では数日に亘つて各分野の著名人が見解を述べている。

まず、前日の8月14日付では、山川菊枝が「8月15日を前に」という

エッセーを寄せ、また、前大阪商科大学(現大阪市立大学)教授の名和

統一が「8月15日から放免の日まで」というタイトルの寄稿をしている。

名和のエッセーでは、敗戦になつてやつと出獄したと書き、この間の

獄内の動き、戦争の成り行きなどについての情報入手の苦心、また、出

獄のとき、ある看守が言つた脅迫的

捨台詞、刑務所の門のところに銃口

が内向けになつた陣地状のものがつ

くられていたという物々しさが記されていた。(注2)このエッセーはそ

の時から、まだ1年も経つていな

い。

これはそのような状況にあつたのだ。

(注2) 敬称を略したが、名和統一（1906—78）は私の大阪商大学生時代のゼミの指導教官であった。名和の著作の中でも、とりわけ、その名を高くしたのが古典的名著『日本紡績業と原棉問題研究』（大阪商科大学研究叢書第7冊、1941）である。日本紡績業の研究は中国の研究ともつながっており、いわゆる「大阪商大事件」で43年3月15日に検挙されるまでの時期、「支那経済論」の講義を担当していた。名和を検挙し、取り調べたのは神奈川県警の特高で、その他は大阪府警特高の管轄下にあって（私この「グループ」嫌疑は異なっていた。名和は「ゾルゲ＝尾崎」あるいは満鉄調査部）中西功との関係が問われていたようだ。

「敗戦一年の決算」を連載

8月14日付の「文化」欄の「あすの歴史」ボックスが「八・一五記念日」となつていて次のように記されていたのをやはり紹介しておこう。

「◇昭和二十年八月十五日を忘れる者はいない。しかしそ日の意味を今なお單に終戦の日だと考えてなるべく忘れたい人もある。

◇けれどもその日は敗戦の日だ。全面降伏の日であることを正面から認めてシッカリと記憶したい。

◇昭和七年の満州事変〔昭和七年は六年の誤り－引用者〕から勘定すれば足かけ十五年間日本は自ら好んで戦争の中にあつて本国の人民のみならず世界中に慘禍を撒き散らした。

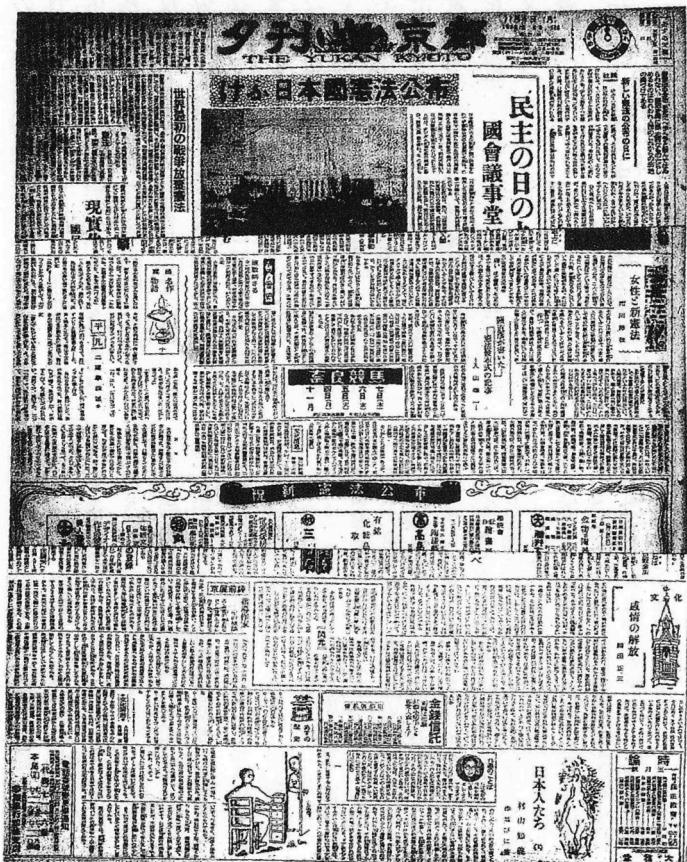
①法律－「新旧秩序の転換を象徴す

◇開闢以来の侮りを受けたことのないことを身上として来た國の歴史がこれで神話から疎を洗つた。」

「あすの歴史」の中でも最も短いものである。

さて、8月14日付から始まる「文化」欄での連載特集「敗戦一年の決算」が22日付までの9編続いている。私の手落ちで、マイクロフィルムからのコピーに欠落が生じたようである。改めて補完をすることにしたい。この連載は次のようなになっている。

いずれも重要な問題提起の論考で



1946年11月4日付（上）と同年5月12日付創刊号の1面文化欄（下）
村山知義や市川房枝が執筆している。

るもの」能勢克男（8月14日）、②出版－「半身不隨の日配」八木市太郎（15日）、③学生－「ターンして見出したコース」光田作治（16日）、④芸能「冷静を取り戻した新劇、勝負はこれから」田口竹男（17日）、⑤労働運動「経済と政治、両運動の岐路に立つ」住谷悦治（18日）、⑥欠（？）、⑦新聞「これでよいのか」嬉野満州雄（19日）、⑧宗教「無碍の大道を法輪は転ぜず」森龍吉（20日）、⑨「農村」－「旋風渦巻く農村」斎藤榮治（21日）

あるが、ここでは、能勢と住谷の論点に絞つて簡単に触れておこう。能勢は日本の支配階級がポツダム宣言の受諾にもかかわらず、45年8月15日から10月4日にかけて、國家総動員法の経済統制違反事件や治安維持法違反事件の調書や証拠書類を焼却し、夢中で戦争犯罪の証拠隠滅を図ろうとしていたことを追及している。全国数千の政治思想犯被告が敗戦後も獄中にあり、三木清や戸坂潤を獄死させた。（45年）10月3日には東久邇宮内閣の山崎内相はまだ共産主義思想に今後も仮借なきちようどその瞬間にマ司令部はこの稀代の人民抑圧法の廃棄を指令した。

名和統一が10月6日に出獄した背景がよく判る。次に、能勢は、敗戦して勤労者が生産しないし経営管理の拳に出ずるほかに方法がなかつた」という問題に触れこれが現行法上、合法か非合法かの論議がまき起つたが、46年2月になると「四相声明」（注3）が出て弾圧をほのめかし、非合法化の傾向が強まつてい

る。経管権、私有権に関する「新旧秩序の転換」が、この一事に集中的表現を見出している、と能勢は強調している。

(注3) 四相声明 敗戦直後、インフレの進行も相俟つて、資本の生産サボタージュが強まるなかで、労働者のたたかいはストから生産管理、経営管理闘争の形態をとるようになつた。第一次読売新聞争議にはじまる一連の労働争議がそうであつた。政府は46年初頭の三菱美唄炭礦争議に直面して生産管理は資本機能の逆行で違法でないという態度表明をやつと行つたが、体制側の反対もあつて、2月1日の司法・内務・商工・厚生4相の声明で、「所有権侵害等」の争議行為は違法不當だと述べたが、社会的批判も強く、あまり効果がなかつた。そこで、改めて、6月13日GHQの支持を得て「社会秩序保持声明」が出され、生産管理の禁止を命じる方針が強行されるに至つた。(夕刊京都) 6月27・28日付の沼田論文「生産管理果たして非合法か」(上)(下)は、それに対する批判、生産管理闘争が正しいことを訴えるものであつた。

「労働運動」担当は住谷悦治氏
住谷悦治の担当が「労働運動」である。このようなテーマも彼の守備範囲に入つてしまふだけでなく、当面している問題の焦点は何かといふことを、外れることなく指摘し、進むべき方向はなにかということを指示するのである。

46年8月13日付のマ総司令部の労働公報によると、敗戦を機に労働組

合数(7千)、組合員数(210万)が飛躍的に伸びて5月までに、36年の7倍に及び、さらに8月現在300万の組合員に増大した。そのテンポの早さが強調されている。住谷論文は、京都、大阪の同様の状況についても詳述し、争議件数、参加人員の規模が大きく増えていることに注目している。

だが運動は「2つの大きい暗礁」に乗り上げている。それは統一戦線問題である。労働戦線の統一が二つ、もう一つは経済闘争だけでは問題はない。片付かず、政党間の対立(とくに社会党と共産党)を克服してたたかいの共通目標をどのように設定するかである。住谷はここで、経営管理・生産管理のたたかいが合法で正当だということを否定する政府と資本の反動的な動向が強まり、その線上に労働関係調整法案制定の動きということになつてゐることとに注意を喚起する。そして、住谷は、「(このような状況下で) 現実にインフレに苦悩する労働者階級が現行法を楯にして、生産管理を合法的なものとしてたたかいぬくためには、それは労働者とその家族の生死の問題であり、正当防衛と緊急避難の現行刑法の条文を以て対抗するのほかはない」と書いている。

「朝日」の国粹主義座談会を批判

46年6月6日号の、藤谷俊雄「歴

史と神話を語り合つた人々」が、驚くようなことを記していたので、それを紹介しておこう。本誌前号の本欄で、「夕刊京都」の「戦火に巻き込まれていた大学」シリーズで京都帝国大学の著名教授が自己の学問研究をも歪めて、侵略戦争の推進と国粹主義の高揚に協力し、迎合したという事例が暴かれていることを紹介したが、「文化」欄も、それを一つのテーマとして追求していることが判る。この藤谷論考もその一つである。藤谷論考が「戦火に!」シリーズと違うところは、「戦火に!」が対象にしたのが「戦時中の犯行」であったのにたいし、戦争が終わつて2年目の「今年」の話だということである。46年2月の『朝日』紙上に連載された「神話と歴史」というテーマの座談会が問題になつてゐる。そして、そこでの西洋史の原隨園の発言に藤谷は焦点を絞つてゐる(注4)。

(注4) この座談会の出席者は、国史の西田直二郎、魚澄惣五郎、東洋史の那波利貞、宮崎市定、西洋史の原隨園、考古学の梅原末治、これに哲学の高坂正顕、西谷啓治、司会が恒藤恭だつた。藤谷は、「恒藤氏の良心的意図にかかわらず、終始反動的な非学問的な空氣に満ちていただけで、どのような議論になるかは自明であつたから、恒藤はこのような場に出るべきではない」と書いている。この感触を見渡しながら、この座談会を連載した『朝日』

紙そのものの(縮刷版、あるいはコピー)を予め目を通しておくべきであつたが、藤谷稿を見る限り、その必要はとりあえずはなかつた。

座談会では、まず、「皇紀二千六百年説」がとりあげられているが、これを批判する科学的主張はなく、西田はこれを「国民信念」と言い、

魚澄は「私は日本の紀年を一面から考えるともっと古くもつていくことができる」と思つた。原は「:世間では何か日本歴史はそんなに新しいのか?といふ感覚を起こしたりするから:その点大いにはつきりと説く必要がある」と述べているが、滑稽だと藤谷は笑う。

「皇紀」というのは読んで字のごとく「天皇の紀年」であつて「民族の紀年」ではないのだ。日本民族が数千年に亘る新石器時代以来の歴史をもつものであり、天皇政治はその歴史の或段階に出現した歴史的産物であるということが歴史学の博士たちには判つてないようである。これが見ても、座談会出席の学者たちが、敗戦後2年になつても、まだ自分の学問と行動の反省がなされていないことが、誰の目にも明らかにされたのであつた。

(以下次号)

「うたごえ」よ高らかに！

京都の「うたごえ運動」の歩みから

志摩 肇（京都ひまわり合唱団創立参加者）

その10

苦労の連続、練習場問題

今回はひまわり合唱団の活動で、絶対必要な練習場問題にも触れておきたい。

というのはどこの文化団体でも、集会場所確保は苦労の連続であるが、特に大勢の人数が一齊に声を出す合唱団は、近隣の人々への配慮が不可欠、しかも出来ればピアノまたはオルガン等の楽器が置ける場所でなければならない。

ひまわり合唱団（当時は青年共産同盟京都合唱団）発足時は、同府委員会事務所のある河原町通五条下ル延壽寺の、本堂前の階段を練習場として使用した：というより不法占拠して使っていたのが実情だった。

夏は蚊に悩まされて線香を焚き、雪降る冬はタッタ一つのコンロに皆が手をかざしという、「最悪の条件」からスタートしたが、誰も文句を言ふ者なく青春のエネルギーを燃やしていた。

しかし、いつ迄も不安定な不法占

拠は続けられず、八方探し廻った末に川端通丸太町下る和風書院が借りられ、初めて安定した練習場所が確保された。

この借用時、「青年共産同盟の名前では…」と、合唱団名を現在のひまわり合唱団と変更したことは前記の通り。

川端の教育会館時代と火事

だがそれも束の間でこの建物も建て替えて使えなくなり、途方に暮れたとき手を差し伸べてくれたのが教員組合。同じ川端通丸太町上るの教育会館が借りられ、ここに改めて安定した練習場確保。ために研究生制度も発足させ、第一期生を募集、教育も開始することとなつたのである。

というのは前夜ひまわり合唱団の練習日、我々は一切火の気は使ってないが、ハタと思つたのは団員（特に男ども）の中には喫煙者がおり、休憩時間には「チヨット一服」とやつていたからである。

早速清水良一団長と会館に駆けつけると、なるほど我々が使つていた講堂の屋根は傾き、下の部屋は黒焦げである。

そこへ中学教員組合の山本正行副委員長が現れ、警察・消防の事情聴取や近隣の人々への対応、入居各団体間の連絡、そして「今後一切の連絡窓口は自分に」と説明を受けた。

今思つても前夜会場を使用した

そのことは一切追及されぬ温かい配慮に恐れ入る以外なかつた。

しかしハタと困つたのは、その後のレッスン運営のこと。当時は（現在も）火曜日と金曜日が団練習日、出演要請もいくつか受けており、「練習場が火事で焼けた」を理由に要請を断ることは、折角期待し待つてくれている仲間に申し訳が立たない。

そこで直ちに連絡をつけ団員を或る場所に集め、経過報告のあと「とりあえず一日ごとに借れる場所を探すので、各団員は互いに連絡を密にして休まず練習に参加する」ことを申し合わせた。

事実「今日はここ」「次は…」と、厄介な段取りをつけ連絡し合い何週間かしのいた。

しかし何日か過ぎた後、教員組合から「焼け落ちた建物を修復する間、臨時の教育会館を作るので、君たちもそこに入らないか」という「超有難い話」が持ち込まれた。

その場所は室町通下立売下るで、元資産家の家だつたらしく、洋館建てで庭には小川まであり、「室町教育会館」と名付けられ、我々は再び教員組合の好意に感謝するばかりで、再開した研究生制度の「花の二期生」の教育はここで行つた。

当時、青年の間での人気雑誌「わかもの」京都支局も隣室、我々は仲間として交流や統一行動もよく行つ

た（この建物は、現在平安女学院の一施設となつてゐるらしい）。

火事場からピアノを持ち出す

何か月か過ぎて川端教育会館修復が終わり、我々は三度目の教員組合の好意で、その西側・鴨川に面した元倉庫の一室を与えられたが、部屋の内装や備品は自らの手で揃えねばならず、このため三条京阪や河原町で「京都音楽センター建設」を訴え募金活動も行つた。



1968年10月24日、焼失した教育会館（川端丸太町上ル。現在は道路）

今からみれば、見ず知らずの通行人に詳しい話も出来ぬ中「よくもやれた」と思うが、出演要請に応じあちこちらに出かけ、上手下手は別に「歌で思いを伝える」日常活動あつたなればこそであり、ここで合唱団自体と三期生以下の訓練が出来るところがこの川端教育会館は、更に今一度火災に見舞われたのである。それは一九六八年、私が合唱団を離れ民主商工会活動専念に戻ったことになった。

料も、「公式には焼失」したことになつてゐる。
そのあと合唱団活動が困難を極めたであろうことは、先に経験している私は容易に想像出来るし、これから「やはり自前の音楽センター建設を」となり、私たちが苦労して作り上げた、うたごえ他団体との連携組織『京都うたごえ協議会の傘下団体の協力も得、京都音楽センター建設に進むのである。

借室は都合で立ち退きを求められたとき、またもや困るのでは：」と助言したが、「思い切って声も出せぬ現状解決優先」と、一九七八年二月うたごえ協議会総会で建設が承認され、組織を挙げた建設募金運動が始まった。

そして二年後に京都音楽センターが完成し、ここにひまわり合唱団と一緒に発足した太鼓センター練習場が出来、その後の運動発展の拠点が作られた。

わられたのであるが、私が合唱團の専念に戻つた後で、詳細は

直で泊つてい
た団專従の二
期生・山本忠
生君（通称
「忠やん」）が、

たつた一人で
外へ運び出し
たという、マ
サに「火事場
の馬鹿力」の
話である。

そしてこの
火災のとき、

合唱團創立以來の貴重な資

生協店舗の2階を借りたけど…

それから何年か経過したあるとき、京都生活協同組合より、「桂・千代原口に新店舗を作るが、二階を使わないか」との話が舞い込んできた。（但し私は当時合唱団活動から

やはり多少問題があつても、自前の練習場・事務所が絶対必要であり、やがて再々建設が訴えられると思うが、本誌読者の皆さんにもその節のご協力をお願いし今回のまとめとしたい。
(以下次号)

相談を受け知ることとなる
私は「京都市内から遠く、それに

